

令和5年度 居宅介護事業（ホームヘルプサービス）

事業報告書

1. 令和5年度 事業実績

(1) 利用者の状況 ※R5年度利用のあった利用者

[利用者数と障害の種別]

身体障害	23名
知的障害	7名
障害児（18才未満）	1名
（内 重症心身障害児・者）	（8名）
難病等	1名
合計	32名

*重症心身障害…重度の身体障害と重度の知的障害が重複した状態

※性別内訳

男性	女性
22名	10名

※支援区分内訳

	区分1・2	区分3	区分4	区分5	区分6	計
身体障害		2	2	4	15	23
知的障害	1	4	1		1	7
児童	※児童は区分非該当					1
難病等	1					1
計	2	3	3	4	15	28

*支援区分…障害の程度（区分6が最も障害が重い）

※年齢別内訳

	～17歳	～29歳	～39歳	～49歳	～59歳	～64歳	65歳～	計
身体		4	8	3	2	2	4	23
知的			3	3	1			7
児童	1							1
難病						1		1
計	1	4	11	4	3	3	2	28

(2) サービス提供の状況

	4月	5月	6月	7月	8月	9月
派遣件数	316	319	309	298	308	303
実利用者数	26	25	23	22	22	25
平均障害区分	5.2	5.2	5.2	5.2	5.2	5.2

	10月	11月	12月	1月	2月	3月
派遣件数	300	278	291	272	288	217
実利用者数	24	21	19	21	22	22
平均障害区分	5.2	5.2	5.3	5.5	5.5	5.4

年間派遣件数	3,499件
平均月実利用者数	22.6人
平均障害区分	5.2

(3) 主なサービス提供の内容

サービスの種類	サービス内容
身体介護	入浴介助（自宅もしくははりこう園にて入浴を提供） 病院への通院同行 市役所など行政機関への外出同行 買物・図書館など外出同行 起床時の介助（更衣、排泄、洗面、車いすへの移乗など） 就寝時の介助（更衣、排泄、ベッドへの移乗など） 見守り介助（一定時間ヘルパーが付いて見守る） その他
家事援助	自宅内の掃除、洗濯 食事の準備 買物の代行 その他
重度訪問介護	長時間（3時間以上）にわたる同行介助 ※遠方への外出時の付き添いなど

2. 令和5年度 事業の総括事項

(1) 在宅重度身体障害者などへの積極的な支援の実施

- ・サービス提供の中心となっている身体障害者への支援においては、身体機能の低下、在宅介護の長期化、日中の介護者不在などの利用者家族の介護力低下に対して入浴介護や通院介護、排泄介護など多様なサービス提供を行なうことで、積極的な支援を実

施した。特に入浴に対するニーズは高く、他施設利用の身体障害者、身体障がいの子童への入浴介護を提供した。また自宅の浴室での入浴が困難なことから、施設の特設浴槽を利用して入浴を提供するサービスニーズも依然高い。

- ・利用者自身がその生活の幅を広げていきたいと希望されるなかで、特に重度の障害のために外出する機会が制約されている利用者に対して、買い物や希望する外出先への外出介護を提供することで、社会参加の促進を支援した。
- ・重度身体障害者以外に、高齢の両親と一緒に生活されている知的障害の方への家事支援（清掃補助、買い物など）や、同じく一人暮らしをされている知的障害の方への家事支援（買い物代行）の提供などを行った。
- ・サービス提供の対象者数は年度末時点で28名となった。年度途中で、居宅介護サービス事業所が1か所閉鎖され、その事業所を利用していた方3名の受け入れを行った。年度途中でサービスが終了となった利用者の理由としては介護保険サービスへの移行、施設入所などである。

(2) 利用者ニーズに対応したサービス提供の実施

- ・サービスの提供においては、利用者の自宅を訪問してのサービス提供と併せて、利用者が希望する外出先での介護の提供も積極的に実施した。特に利用者やその家族から、自宅では困難な入浴介護を施設の入浴設備を利用して提供して欲しいとの意向があり、安全・快適に入浴することを目的として本体の障害者支援施設の入浴設備（特設浴槽）を利用してのサービス提供を行なうなど、利用者ニーズに対応したサービス提供に努めた。また当事業所で日中一時支援事業を利用される利用者においても希望によりホームヘルプによる入浴の提供を行った。
- ・日常的な食料品等の調達を買物支援しているケースにおいては、季節に応じてその頻度を調整する等のニーズに対応した（夏期は毎週、その他期間は隔週で対応）。
- ・また週間計画に基づく定期利用と併せて、緊急的な介護者不在時の対応や通院の介護など、不定期な利用についてもその対応に努めた。

3. 次年度への課題と方向性

◎本年度の利用実績（3499件）は、昨年度（6144件）より大きく減少した。サンライズ野上野入居者が居宅介護だけでは自立した生活が難しく、るりこう園入所となるケースが増えたことが大きく影響している。また、ヘルパーの人財確保が難しく、今ある職員体制で、今受け入れているサービスを維持、継続していくだけで精一杯な状況にある。

◎甲賀圏域（甲賀市・湖南市）の課題としては、サービス調整会議居宅介護等サービス検討会において、依然としてサービスを希望する利用者の需要に対して、圏域のサービス事業所に対応しきれていない状況があることを確認している。当事業所も含めて、サービスの依頼に対してお断りせざるを得ない場面もあり、利用者においては支給決定があってもサービスを十分に利用できないといった現状もある。しかしながら、サービス利用を希望される時間帯（15:00以降）や曜日（週末）が一点に集中しているなど、フレキシブルなスタッフ体制を構築することの難しさも、安易に事業拡大できない要因となっ

ている。

◎自宅での入浴が困難な方、特に学齢期の児童においては成長に伴い自宅での入浴、家族の支援が困難な状況となり、入浴サービスのニーズは高い。成人の場合は生活介護等で入浴サービスを受けることができるが、学齢期の児童にはそれに見合うサービスがない。入浴サービスについてその枠がどこまで受け入れ可能か検討したい。

令和5年度 短期入所事業（ショートステイサービス）

事業報告書

1. 令和5年度 事業実績

(1) 利用者の状況 ※R5年度利用のあった利用者

[利用者数と障害の種別]

身体障害	19名
知的障害	2名
(内 重症心身障害児・者)	(8名)
合計	21名

*重症心身障害…重度の身体障害と重度の知的障害が重複した状態

*性別内訳

男性	女性
15名	6名

(2) サービス利用の状況

	4月	5月	6月	7月	8月	9月
利用延べ人数	42	64	69	41	55	22
実利用者数	8	6	8	4	8	4
平均障害区分	5.7	5.5	5.6	5.5	5.2	6.0

	10月	11月	12月	1月	2月	3月
利用延べ人数	69	75	80	69	96	106
実利用者数	11	9	11	7	9	11
平均障害区分	5.3	5.1	5.1	4.5	4.8	4.8

年間利用延べ日数	788日
平均月実利用者数	8.0人
平均障害区分	5.2

(3) 主な利用目的

- *親や兄弟などの家族介護の負担軽減を目的とした利用（レスパイト利用）
- *仕事をされている介護者の就労保障を目的とした利用
- *冠婚葬祭により介護者が不在となることから短期入所を利用
- *介護者の急な病気や入院による緊急的な利用

- *施設入所を希望されている利用者が入所施設に慣れることを目的とした利用
- *虐待ケースにおける緊急的一時保護を目的とした利用（市の要請による）

2. 令和5年度事業の総括事項

(1) 緊急性を重視したサービスの提供

- ・利用実績（延べ利用日数：788日）は、昨年度（562日）より増加している。コロナ感染症が5類に移行したため、受け入れについて緩和したことによる。令和6年1月中旬から末まで間、るりこう園施設入所においてコロナ感染症が拡大。利用をお断りすることに苦慮した。
- ・利用の目的については、主たる支援者が不在になる等緊急的な場合での受け入れ、また、短期入所利用をしなければ生活が立ち行かない方と限定的なサービス提供となっている。特に今年度は独居で生活をしてきたが、介護者の不在、本人の機能低下、介護保険サービスへの移行ができず独居生活を送ることが困難となるケースが3件あり。結局、自宅に戻っての生活、またグループホーム等の利用も困難なため、数か月の短期入所利用後、施設入所に至ったケースが2件あった。
- ・施設入所において、受け入れ側はケースの把握、利用者本人にとっても施設での生活を体験し、新たな生活の場としていくことがお互いにとって重要である。入所前の体験利用として短期入所を利用するケースが本年は3件あった。

3. 次年度への課題と方向性

- ◎併設型の当園においては、60名の施設入所者の支援を行い、さらに短期入所利用者の支援を行っている。特に朝、夕の食事、夕刻から就寝までの時間帯については施設入所利用者60名の支援だけで多くの時間と労力を費やしている。コロナ以前のように終日空床を作らないで空いている部屋を利用していただくことは難しいと考える。新規利用者等含め、短期入所受け入れの当園としての目的を検討する必要がある。
- ◎今年度も介護者の入院等に伴う緊急利用が数件あり、調整と受入対応してきたが、今後こうした緊急時の受入については、短期入所事業本来の目的の一つでもあり、利用者が地域で安心して暮らせるためのセーフティ機能として、できるだけその対応に努めていきたい。
- ◎短期入所サービスの提供においては、指定相談支援事業者等が実施する計画相談と連携して支援の方向性を共有し、モニタリングにおいて情報を確認しあうことで、より適切な支援を提供し、また利用者のニーズの変化に対応できるように努めていく必要がある。特に知的障害の方のサービス利用については、身体障がいを主な対象者とする当事業所施設の利用が適切であるかどうかの判断もしていく必要がある。環境面や職員体制の面においても、本人がより安心して利用できる他事業所（知的障がい者を主な対象者とする事業所）の案内等も行っていくことも含めて計画相談と連携して支援の方向性の共有をすすめていきたい。
- ◎新たな利用者を迎えるにあたっては、見学、面談、体験利用といった流れの中で、十分に情報を得て整理しておく必要がある。特にてんかんや経管栄養などの医療的ケアの必

要性、行動障害への対処など、短期間の利用においても適切なサービスが提供できるように努めていきたい。

令和5年度 移動支援事業・日中一時支援事業 事業報告書

[移動支援事業]

1. 令和5年度 事業実績

(1) 利用者の状況 ※R5年度利用のあった利用者

[利用者数と障害の種別]

身体障害	10名
知的障害	0名
(内 重症心身障害児・者)	(4名)
合 計	10名

*重症心身障害…重度の身体障害と重度の知的障害が重複した状態

(2) サービス利用の状況

甲賀市	233件
湖南市	97件
合 計	399件

(3) 主なサービス提供の内容

- * 医療機関への通院時の送迎
- * スーパーなどへの買い物時の送迎
- * 当事者サロンへの参加などの社会参加活動にともなう外出時の送迎
- * 日中一時支援の利用時の送迎
- * 甲賀市医療的ケア児童生徒通学支援事業

2. 令和5年度事業の総括事項

- ・ 甲賀市および湖南市からの委託事業として実施。
- ・ 事業の目的は、屋外において移動が困難な障がい者等について、移動支援をすることにより、社会生活上必要不可欠な外出および余暇活動等の社会参加のための外出の際の移動を支援する。
- ・ 事業の対象者は、委託先である甲賀市、湖南市の定める規程により、両市の利用決定を受けた者とする。
- ・ 事業の利用目的は、通院や訓練等健康の維持増進のための外出、地域の活動や社会参加活動・余暇活動のための移動、日中一時支援事業利用に伴う送迎等とする。検討を要する場合には委託先両市と協議の上で判断する。
- ・ 利用実績の推移は以下の表の通り。

H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
977件	647件	457件	468件	330件	399件

- ・課題としては、特に日中一時支援事業の利用に際して移動支援による送迎を希望される利用者が多いが、職員の体制上対応が困難な場合、日中一時そのものの利用がキャンセルとなるケースが大半で、それだけ使い勝手の良さとしてのサービス利用における送迎ニーズは高い。このことについて対応職員（ヘルパー）の補充と柔軟な配置調整を図る必要がある。

[日中一時支援事業]

1. 令和5年度 事業実績

(1) 利用者の状況 ※R5年度利用のあった利用者

[利用者数と障害の種別]

身体障害	10名
知的障害	1名
(内 重症心身障害児・者)	(6名)
合 計	11名

(2) サービス利用の状況

甲賀市	389件
湖南市	60件
合 計	417件

2. 令和5年度事業の総括事項

- ・甲賀市および湖南市からの委託事業として実施。
- ・昨年度同様、新型コロナウイルス感染症対策を講じながらサービス提供を行った。平日の受け入れを制限し、サービス提供を行っている。
- ・利用実績の推移は以下の表の通り。

H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
1096件	1010件	515件	597件	449件	417件

- ・課題としては、週末の土曜日と日曜日に利用希望が集中し、事業所としての受入体制（対応職員の配置や送迎など）は現状維持に留まっていることから、対応職員（ヘルパー）の補充と効果的な配置調整を図っていきたい。
- ・さらに重症心身障がいの方の利用が増えており、てんかん発作や食事摂取における安全確保、排泄管理など、サービス利用時の見守り度、介護度ともに高い状況にあることから、同時に多数の利用者を受け入れることが難しい状況にある。特に夕食の支援については、担当の職員が入浴、送迎等他業務があり、見守り、食事介助に当たることが難しい状況である。
- ・特に重症心身障がいの方においては、家族の負担感が大きい入浴の利用を前提としたサービス利用希望が多く、事業所浴室の利用状況と職員体制から、その受け入れが非常に厳しい状況にある。

- 圏域における日中一時実施事業所数が少ないこと（甲賀市内では当事業所のみ）、また居宅介護にはマンパワーの限界があり、短期入所には定員枠がある。こうしたサービスが利用できない場合に、一定時間を当事業所の日中一時支援事業で対応することでニーズに答えていくという点において、地域に果たす役割も大きいと考えられる。
- また圏域課題として、現在放課後等デイサービスを利用されている学童期の利用者が卒業後も通所施設終了後の時間帯に、同様のサービスを日中一時で希望されることが想定され、圏域での受入の整備が課題となっている。